

■景観重要公共施設の追加指定について

1 景観重要公共施設について

板橋区では、平成23年3月に景観行政団体となり、同年8月に板橋区景観計画を策定と同時に、景観重要公共施設を指定した。板橋区景観計画では、「まちの魅力を高める核となる公共施設」を景観重要公共施設に指定しており、景観重要公共施設の指定方針として、以下の5点を挙げている。

- ・ 地域の自然、歴史、文化等から見て、公共施設の外観が景観上の特徴を有し、地域の良好な景観を形成するうえで重要なもの
- ・ 景観形成重点地区内(予定地区含む)において、景観上特に重要な施設であり、重点地区との相乗効果が期待されるもの
- ・ 道路その他の公共の場所から容易に望見されるもの
- ・ 公共空間の歴史的な価値はなくとも、景観上、特に優れた特徴を有するもの
- ・ 地域のシンボリックな存在であり、区民に広く親しまれているもの

また、指定にあたり、公共施設管理者と協議し、同意を得ることが必要になる。

現在、景観計画を策定してから約13年以上運用しているが、景観重要公共施設の追加指定は、過去1度(けやき通り)しか行われていない状況である。

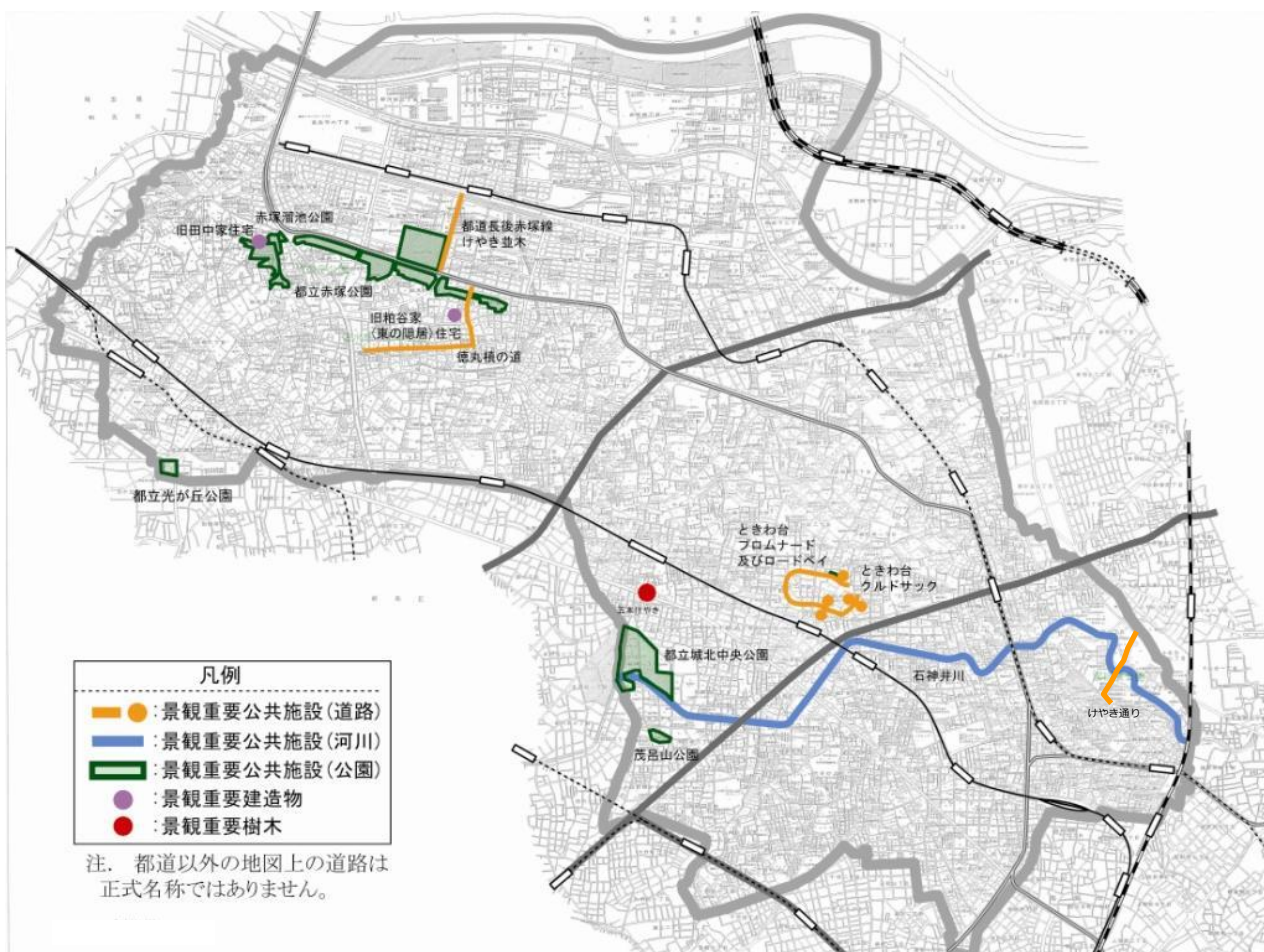


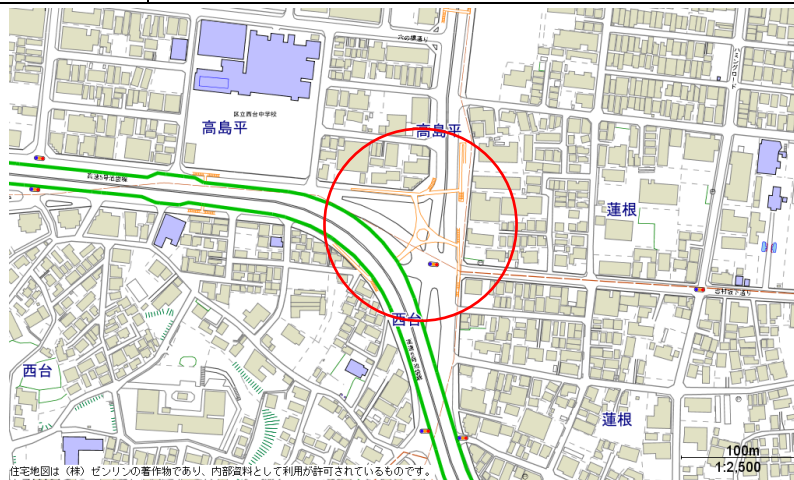
図 景観重要公共施設の位置図(景観計画7章1ページ目)

2 追加指定に向けて

(1)追加指定物件(蓮根歩道橋)

建造年	1977年(昭和52年)
所在地	高島平一丁目1番
所有者(管理者)	東京都
デザイナー	大野 美代子氏
主な受賞歴	1977年田中賞(公益社団法人土木学会)
選定理由	特徴的なデザインであり、過去に表彰されたことがある物件のため。また、第2回景観賞の公募時に、区民から表彰物件の推薦もあり、地域のシンボリックな存在として、区民に広く親しまれているものといえるため。

位置図



航空写真、現況写真



(2) 景観計画への掲載文案

6) 蓮根歩道橋（東京都）

① 対象区域

高島平一丁目1番地先

② 整備に関する事項

当該歩道橋は、東京都市計画街路補助 201 号線と 204 号線の交差点上に架かる歩道橋で、3 方面へ往来できるようにトライアングル上の平面構成であり、中央部が円形に開いている特徴的なデザインとなっています。また、照明灯、高欄などの付属物のデザインも工夫がなされており、昭和 52 年（1977）の建造から、地域のシンボリック存在として、区民に広く親しまれています。

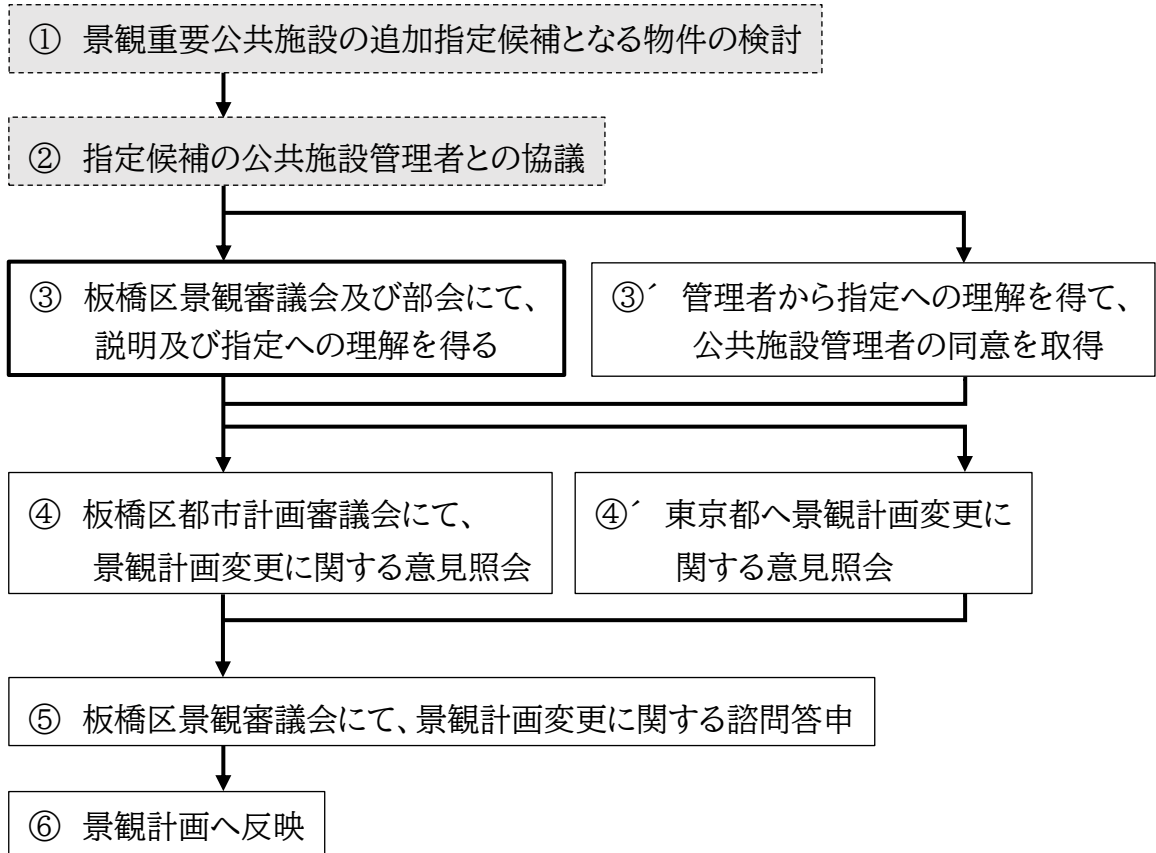
歩道橋の整備・維持管理にあたっては、交通島の緑などの周辺環境との調和に配慮し、特徴的なデザインを活かした街路景観の整備・維持管理に努めます。

※昭和 52 年度田中賞（公益社団法人土木学会）受賞



蓮根歩道橋

(3) 指定までの流れ



3 今後の予定

- 景観重要公共施設の追加指定候補を検討及び協議継続
- 景観計画への反映に向けた行政手続